

レトリック研究の予備知識

平野敏彦

はじめに

一 レトリック

二 弁論術と修辭学

付論 古典文献の参照方法について

結 び

はじめに

テオドール・フィーヴェクが『トピックと法律学』の初版を公刊したのは、一九五三年であつた。⁽¹⁾それは第二次世界大戦後のドイツの法学方法論の議論状況——法律実証主義の再検討、再生自然法論、マルクス主義法理論など——を背景に書かれたものであり、法領域における論証の基礎理論を得ようと努めたものであつた。彼は、いままでほとんど顧みられなかつた側面から法律学の構造を論じるために、デカルト主義と特徴づけ得る近代的な知のあり方、つまり批判的方法に対する、古代の方法たる（レトリック的）トピック「Topic」[「トピク論」]の再評価、再興を意図したのであつた。

フィーヴェクがヴィーゴ、アリストテレス、キケロのトピックの叙述から初めて、古典期及び中世のローマ法とトピ

クとの関係を論じていたことから、当時、まず**法史的な**観点からの議論、すなわちローマ法(学)とトピック、レトリックとの影響関係如何という論点に論議は集中した。⁽²⁾ 結論的には、古典期については影響ありとは言えないが、中世の註釈学派、後期註釈学派(註解学派、助言学派)についてはあてはまるといのが、一応の了解であったと言つてよからう。⁽³⁾ 法哲学的、法理論的な方法論に関する射程については、あまり考慮されたとはいえない議論状況であった。しかし、その後の一般哲学、思想の領域における議論動向の変化、つまり哲学的ヘルメノイティクの発展、実践哲学の復権、言語をめぐる哲学的諸問題に対する関心の増大などの機運とあいまって、フィーヴェクの問題提起の重要さがしだいに認識されるようになった。また、フィーヴェク自身の言及もあるが、カイク・ペレルマンの提唱するいわゆる「新レトリック nouvelle rhétorique」も、レトリック復興に大きな役割を果たしている。⁽⁴⁾ 『トピックと法律学』は、第二版(一九六三年)、第三版(一九六五年)、第四版(一九六九年)と本文に変更なしに版を重ね、一九七三年には、新たに一章が書き加えられた第五版(従来の本文には変更はない)が公刊された。(一九八〇年によく出版された日本語訳は、この第五版を底本にしたものであり、著者自身が新たに寄せた「日本語版へのまえがき」が付されている)。

第五版で巻末に書き下ろされた第九章は、「トピック発展のための補遺」と題され、「法律学的トピックをレトリックの枠の中で新たに論究する」という趣旨が明示的に表明され、さらにO・W・モリスの記号論を援用して、発話態様の構文論的 syntaktisch アスペクト(ある記号と他の記号の連関)、意味論的 semantisch アスペクト(記号と記号化される対象との連関)、語用論的 pragmatisch アスペクト(記号が関与者によってその時々使用される状況連関)を区別し、そして法的思考の語用論レベルの考察の必要性が説かれ、それが状況的思考様式であることが力説された。⁽⁵⁾ ここではっきりとレトリック法理論 rhetorische Rechtstheorie の基本性格の設定が行われたのである。

その後、フィーヴェク自身、及びその他の論者によって様々な方向でのレトリック法理論の模索が行われ、また、⁽⁶⁾

実践地平での議論 praktische Argumentation という方向も活発に展開されてきている。⁽⁷⁾ また、アルトゥール・カウフマンのヘルメノイティク理解を背景にして、レトリックとヘルメノイティクを融合しようとする試みも存在する。⁽⁸⁾

レトリック法理論関係の文献を読む場合にも、その前提たるレトリックの知識がなければ、十分に理解できるとは言い難い。まして、その方向で法理論の見直し、構築をはかろうする場合には、なおさらである。レトリック法理論を展開する場合、はたして、どういう理論的な道具立てで行えばよいのか、その前提として、レトリックとはいったいどのようなものなのかを探ることが、本稿の課題である。

一 レトリック

近年、レトリックへの関心が高まってきている。タイトルの一部にレトリックという語を用いた書物も少なからず目につく。しかし、現在、日常的な語感では、政治家や著述家、法律の分野では特に弁護士——「三百代言」などという揶揄的表现もある——がレトリックが長けているというふうに使われることが多いが、一般に、——日本のみならず、西欧諸国においても、同様であるが、——そう言われる場合、レトリックという言葉はあまりかんばしいとは受け取られておらず、どことなく胡散臭いものと思われていると言つてよからう。「口のうまい人」、「口先だけの人」に対する反感は、かなり大きいのである。さらに、レトリックは「詭弁」と密接な関係があるようにも思われている。⁽⁹⁾

一般的な意味理解の指標として、国語辞典の『広辞苑』(第二版、一九六八年)を見てみると、「レトリック」の項目には、単に「修辞学。美辞学。」とのみあり、「修辞学」の項目には、「読者に感動を与えるように、思想を最も有効に表現する方法を研究する学問。美辞学。」とあり、「修辞」の項目には、「①ことばを有効適切に用い、もしくは修飾的な

語句を巧みに用いて、表現すること。また、その技術。レトリック。②ことばを飾り立てること。または、ことばの上だけでいうこと。」とある(傍点は、筆者)。この説明では、実は本来のレトリックの重要な部分が抜け落ちてしまっており、不十分であることは、後述の説明で明らかになるであろうが、傍点の部分がイメージがレトリックという言葉に付着していることの一例を示すように思われる。(補注)とはいえ、こういうとらえ方も、レトリックの歴史を見た場合には、ある種の必然性をもっているとも言えようが、レトリックを本来の源に立ち戻って理解しようとする際には、このような現代の日常的な意味にとらわれないようにしなければならない。

さて、英語の rhetoric、ドイツ語の Rhetorik、フランス語の rhétorique という単語に含まれる「R」というスペルはギリシア語の「ῥή」(有気音の氣息記号のついたロー)をラテン文字で音写するために用いられるものであり、そこから、レトリックという語がギリシア語レートリケー (ῥητορικὴ/ῥητορική [ギ])に由来することが明らかになる。もちろん、語だけではなく、内容も古代ギリシアに由来するのである。

本稿において扱われるレトリックは、正しくは、古代レトリックないし古典的レトリック、あるいは西洋流のレトリックと言うべきであろう。古代レトリックというのは、後述するように、レトリックの理論が古代ギリシアで誕生し、発展し、さらにローマに受け継がれ、理論的に完成の域に達したことによる言葉である。西洋流のレトリックというのは、内容的には、人間が言葉を操る動物である以上、古今東西を問わず、つまり西洋、特に古代においてもギリシア、ローマ以外にも、たとえば、インドにも、中国にも、日本にも必然的に一つの技術として成立していたにもかかわらず、ある種の合理的な理論的体系化がなされ、教育の中に取り入れられ、人間の知のあり方にとって重大な影響を与えたのは、ギリシア、ローマの伝統を受け継いだ西洋だけであったということによる。その限りで、(西洋の)伝統的レトリックという言い方も可能である。

それではその古代レトリック、西洋流レトリックはどのような内容をもっていたのか。我々はそれを現在まで伝わっているいくつかの著作を通じて知ることができる。古代ギリシア、ローマにおいて、報酬をとってレトリックを教える教師がいて、競ってそれを学ぼうとする若者が数多くいたのであるが、ある種の秘術として文字で書き留められることはなく、直接の口授のみで伝えられた時代もあったに違いないが、同時に、著作として刊行され、広く流布したいくつかのものは幸いにも現在まで伝わっている。その中で、断片的ではなく、ある程度まとまった体系性をもち、いわば基本書としての性格をもつものはそれほど多くはない。⁽¹¹⁾

通常、まずあげられるのは、いわゆる様々なソフィストにより展開されていたレトリックの理論を独自の観点——哲学の方法論たる論理学、分析論との比較で定式化される⁽¹²⁾——から理論的に体系化したといつてよいアリストテレス（前三八四年—前三二二年）の『弁論術 Techné Rhetoriké (キ) / Rhetorica』全三巻である。これ以外にも、『トピカ Topikon (キ) / Topica』全八巻、『詭弁論駁論 Peri Sophistikón Elenchón (キ) / De Sophisticis Elenchis』全一卷もレトリックの理論的著作と言ってよく、さらに現在では偽書であることが証明されている『アレクサンドロスに宛てた弁論術 Rhetoriké pros Alexandron (キ) / Rhetorica ad Alexandrum』全一卷がある。

しかし、アリストテレスの諸著作には後のレトリック理論の本質的な部分がほとんど含まれているとはいえず、それが後世に直接に影響を与えたわけではなく、ギリシア世界の衰退の後に興隆してきたローマ世界におけるラテン語で書かれた著作を介してであった。ラテン語が近代に至るまで学問用語としての地位を独占していたことを考え合わせるならば、ラテン語著作の影響力の大きさがうかがえるのである。さらに、上述のアリストテレスの著作自体、アリストテレスの著作のたどった運命を考え合わせた場合——その多くはアラビアを経由して、中世ヨーロッパに再移入されたものである——、今日我々が手にしているテキストがそのまま、たとえばキケロが手にしたものと同じである

という保証はないのである。キケロがアリストテレスの著作を読んでいることは、直接アリストテレスに言及する場合が、たとえば、Cic. Div. 1.7. など随所に散見することから確実であり——ただし、アリストテレスのテキストを直接読んだのではなく、抜粋であったという説が有力である⁽¹³⁾——、またキケロの蔵書の中にアリストテレスの『トピカ』があったことも、キケロ自身が『トピカ』(Cic. Top. 1)の中でその事実を述べていることから確実であるが、しかし、それが現在のテキストと同一かどうかはやはり不明である。とはいえ、キケロの時代までアリストテレスの学園リュケイオンは存在し、いわゆる逍遥学派「ペリパトス学派」は健在であり、また、多くのレトリック教師にも影響を与えていたことも確実であるので、彼のレトリック理論が、今日我々が見ることのできる形とは異なっていたとしても、その核心部分はローマでのラテン語のレトリック理論にまで伝えられていることは疑いない。

そのようにレトリック理論の源泉がアリストテレスにまでさかのぼれるとしても、彼の現在のテキストを通じてのみ、古代レトリック理論を把握することには、留保をつけたほうがよからう。結局のところ、西洋流の伝統的レトリックという場合、ラテン語で著されたいくつかの著作を通して、その理論が把握されるべきである。そしてそれらのうち、上述の条件を満たすものとして、通常あげられる著作は、中世に至るまではキケロの著作だと信じられていたが、現代ではそうでないことは確実であるが、真の著者が確定できない『ヘレンニウスに宛てたレトリック Rhetorica ad Herennium/ Ad C. Herennium de Ratione Decendi』全四巻⁽¹⁴⁾以下、『ヘレンニウス』と略記する)と題された著作、キケロ(前106年—前43年)の一連の著作、そしてマルクス・ファビウス・クィーンティリアヌス Marcus Fabius Quintilianus (三五年?—100年より以前)の『弁論家の教育 Institutio Oratoria』全十二巻⁽¹⁵⁾である。前者は紀元前一世紀、最後のものは紀元後一世紀のものである。

『ヘレンニウス』とキケロのレトリック理論関係の最初の著作である『発見・構想論 De Inventione/ Rhetorici

Libri Duo qui vocantur De Inventione』は、ギリシアのレトリック教師がギリシア語で若者たちに教えていた理論——当然、その用語も、そこでひかれていた例もギリシアのものが多かったと推測されるが——を、ラテン世界に移植する、ラテン語で学ぶことができるようにする努力の一過程で現れたものである。『ヘレンニウス』はレトリック理論全体にわたって叙述しているが、『発見・構想論』は、後になってキケロ自身が「未完成で未熟な何冊かのノート commentaria から抜け落ちて exciderunt [流布してしまった]」(Cic. de or. 1, 5)ものだと述懐しているように、レトリック理論の一部を扱ったものすぎない。したがって、キケロのレトリック理論は、いくつかの著作——それぞれの重点の置き所は異なっており、その際、概念や用語、体系構築の考え方にも相違が見られるので、それらをどのように調整するかはむずかしい問題であるが——から総合的に把握する作業が必要となる。

『発見・構想論』と『ヘレンニウス』は、一五世紀のルネッサンス期まで、前者が『レトリック第一の書 Rhetorica Prima』、後者が『レトリック第二の書 Rhetorica Secunda』と呼ばれ、いずれもキケロの著作だと信じられていたのであり——流布していた写本の前半が前者、後半が後者とペアになっていたものが多かったことによる——、体系構成にある程度の相違はあるにせよ、内容的にも——たとえば、あげられている例の選び方——、また、用語面でも、つまりギリシア語術語のラテン語訳語の面でも、かなり共通するところがある。『ヘレンニウス』の著者の比定には成功していないが、両者の関係如何という問題はいずれにしても残される。すなわち、共通点と相違点をどう考えるかということである。⁽¹⁶⁾

まず、成立時期についてである。『発見・構想論』は「少年時代ないし青年時代 *pueris aut adolescentulis*」(Cic. de or. 1, 5)のノートだというキケロ自身の記述、また、生きている人物を登場させないという当時の著作の慣行に照らして、言及されている人物名から推定して、『ヘレンニウス』では言及のあるマルクス・アントーニウス Marcus

Antonius (前八七年死亡) に言及がないので、それ以前に執筆されたと考えられるので、ほぼ前九一年(キケロー一五歳)から前八九年の間に執筆されたと推測される。それに対して、『ヘレンニウス』は、アントーニウスに言及しているので、少なくとも前八七年以後に書かれたと推定される(また、アリストテレスの『アレクサンドロスに宛てたレトリック』を髣髴させる著作名に表れるガイウス・ヘレンニウスなる人物名をてがかりにすることもできるが、残念ながら、その人物も特定できない状態である以上、それが執筆時期の確定の役に立たない)。しかし、確定的な証拠がないので、論者によっては、多少幅もつた見方も存在するのは当然で、それぞれ前九一年以前、前八七年以前には上限はさかのぼれないが、それ以後、数年間の幅を見てもよからう。

次に、キケロの方が先に執筆していたという事実が推定されるとすれば、『ヘレンニウス』の著者が『発見・構想論』を見ているかどうか問題になる。執筆が先であるとしても、公刊、あるいは何らかの形で公になった時期とは、必ずしも一致するものではない。そもそもキケロ自身が未完成のまま『発見・構想論』を公にするつもりがなかったことが、上に引用したところからもうかがえるので、『ヘレンニウス』の著者はおそらく見ていなかったであろうと推測するのが、妥当であろう。

最後に、内容の重複度から見て、両者に何らかの共通の源泉、それもおそらく著作ではなく、口授されたものがあつたのではないかと推測される。しかし、それが何か、あるいはそのレトリック教師はだれかは、可能性はいくつか考えられるようであるが、特定できないようである(特に、現在は散佚してしまつて、上記の二著をてがかりにしてその著作の内容を再現するしかない前二世紀のギリシア人レトリック教師テムノスのヘルマゴラス Hermagoras の理論、すなわち法廷弁論Ⅱ訴訟類を中心にしてスタトゥス論を精密化したレトリック理論は、両者に大きな影響を与えている)。

ところで、『ヘレンニウス』の執筆者がキケロであると考えられるようになったのは、キケロがレトリックについて

の多くの著作をものし、彼の名声が揺るぎないものになった後のことである。とはいえ、『ヘレンニウス』は若きキケロの著作を凌駕する完成度を示しているのであるから、少なくとも、前八〇年代に、それだけの力量をもった人物が存在したことに疑いの余地はない。なぜ、当時ですら真の著者が明らかでなかったのか。その理由は、著者が意図的に名前を伏せたと考えるのが、最も妥当ではなからうか。一つの説明は、前九二年に当時の戸口総監ドミティウスとクラッススが、レトリックの学校を少なくとも一校閉鎖したという事実とかかわっており、レトリックの学校で、練習演説として、政治的な問題を採りあげることが、マリウスとスラの政争の時代に、危険視されたのではないか、それ故、名を伏せることが必要であったという仮説である。『ヘレンニウス』ほどの著作の著者が不明であるというのは、一つのミステリーであるが、レトリックの有する政治的性格を示すものであるとともに、自由な言論に対する権力者の対処のしかたをも示す一つのエピソードである。キケロは、このレトリックを自家菜籠中のものとして、それを武器にローマの政界を駆け上っていったのである。

キケロの著作については、稿を改めて説明する予定であるので、ここでは簡単に、クインティリアヌスについて、述べておきたい。彼は紀元三〇年代生まれのヒスパニア人で、ローマでレトリックを修めた後、ローマ皇帝ウェスパシアーヌスにより、その文化振興策の一環として初代のラテン語レトリック勅任教授に任命され、つまり国庫から俸給を得て、以後三皇帝の時代にわたってローマの学校でレトリックを教えたが——彼の教え子から、小プリーニウス、タキトゥス、スエートーニウス、ユウェナリスらが輩出し、また皇帝ドミティアヌスの皇位継承者たる二人の養子の教育係でもあった——、九一年頃、職を辞し、著作に専念して書き下ろした彼の集大成が一二巻からなる『Institutio Oratoria』である。キケロの崇拜者であったクインティリアヌスは、キケロがレトリックを通じて追求した教育の理想、つまり「教養ある弁論家 *doctus orator*」を弁論家の理想像とし、この著作の中で、単にレトリックの

理論——その歴史的叙述や各レトリック理論間の比較なども含む——の決定版を作り上げただけでなく、そういう弁論家の養成・教育の方法、レトリックを通じた人間形成を初等教育から高等教育、さらには生涯教育についても大きな部分をさいた。それ故、それには単なるレトリックの術の部分の教本・提要 *institutio* という枠を越え、『弁論家の教育』というタイトルがふさわしいとされる内容をもつのである。キケロが一連の著作で個別的に論じたもの——術についてもあれば、弁論家の資質・教育についてのものもある——を総括したと評価してもよく、古代レトリックの集大成たる地位にふさわしい著作である。しかし、共和制から帝政への政治的移行に伴って、レトリックの有する現実的意義がすでに変質しており、クインティリアヌスの理論を「教養のある少数者だけが楽しむ学校学問 *doctrina scholastica*」と評する見解があるが、至当だと思われる。⁽¹⁸⁾

古代レトリックという場合、アリストテレスの知の体系の中での位置づけに端を発する。その前史として通常言われているのは、前五世紀、シラクサイのコラクス *Corax* とその弟子ティシアス *Tisias* が術としてのレトリックを産み出し、アテナイのソフィストたち（その代表者はレオンティウムのゴルギアス *Gorgias*）が教師としてそれを発展させ、哲学者プラトンは、自らの卓抜したレトリックの才能にもかかわらず、ソフィストを攻撃したが——ソフィストに対する論駁がプラトンの著作の大きな部分を占めている——、その弟子アリストテレスは術としてのレトリックに哲学的に相応な位置づけを与えたということ、また、それと並ぶ一方の雄として、レトリックを重視するイソクラテス *Isocrates* が存在したということである。⁽¹⁹⁾ その後、ギリシアのレトリック教師を経て、ローマ共和制期にキケロによりラテン語世界に移植され、ローマ帝政期にクインティリアヌスにより集大成されて完成の域に達した理論をイメージすればよいのである。歴史的には、ソフィスト的レトリック、哲学的レトリック、ローマの術的レトリック、文学的・文芸的レトリックという時代区分も可能であろう。⁽²⁰⁾ また、三者の特色を標語的に示すとすれば、博学の、論理学、

政治学・国家学（倫理学、経済学をも含む）、文学のみならず自然科学にも通じた哲学者かつ教育者——学園リュケイオンの創設者であり、かつてアレクサンダー大王の教育係でもあった——のレトリック、歴史とギリシア哲学・文学を愛好する弁論実践家たる政治家のレトリック（キケロは教育についてはしばしば論じているが、学校の教師であったことはい）、文法とラテン文学を愛好する教育者のレトリックとでもなるうか。いずれにせよ、この三者により、レトリック理論の核心部分は構築され、以後はそれへの付け足しの歴史であると言っても、過言ではない。さらに、上述のところからも明らかなように、結局のところ、レトリック理論はキケロに流れ込み、キケロから流れ出たという歴史のいきさつ、さらに、レトリックがそもそも多数の聴衆の前での説得の術という、学知ではなく、術知であるということに着目するならば、実戦の裏打ちのある者による理論的考察、体系構築の試みと言えるキケロのレトリック理論こそ、我々がモデルとして研究すべき対象であろう。

クインティリアヌスにより一応の完成を見たレトリック理論のその後の運命を手短に見ておこう。それは、ラテン語、ギリシア語のレトリック教師により細部が彫琢され（後世への影響力から言えば、二世紀のギリシア人、タルソスのヘルモゲネス Hermogenes が重要である⁽²²⁾）、さらに註釈を施されたりしながら、また、クインティリアヌスの方向づけもあって教育体系の中に確固たる地歩を占め、ヨーロッパのフーマーニタス「ヒューマニズム、人文主義教育」(Humanitas は、人間 homo から派生して、人間的、人間らしき、真の人間たるにふさわしい humanus という意味をもつ形容詞の名詞形である)の一翼を担うに至った。ギリシアにおけるプラトンのピロンピア「哲学」対インクラテスのレトリケー「弁論術・修辭学」という人間教育に対する考え方の対立は、結局、レトリックの勝利に終わったと言えそうである⁽²³⁾。

もう一方でキリスト教的なレトリックの伝統があることも忘れてはならないが——たとえば、『告白』や『神の国』を書いた教父アウグスティヌス（三五四年—四三〇年）は、現在は散佚してしまったキケロの『ホルテンシウス』を読ん

説
論
で、真理に目覚め、後にレトリックの教師としてミラノで活動し、レトリック理論に関する著作もある——、我々が西洋レトリックというときまず想起せねばならないことは、中世イタリアに誕生した大学〔Universitas〕のカリキュラムにおけるレトリックの位置づけである。もちろんそれは前述の人文主義教育の系譜上にあり、模範となったのは、

五世紀にマールティニアス・カペラ Marianus Capella が定式化したアルテース・リーベラーレース artes liberales〔自由学芸〕(奴隷ではなく、自由人として共同体〔ポリス polis〔ギ〕、キョウウィタース civitas)の運営に参画するといふ役割を果たすために身につけておくべき基本的な術というのが原義である)の構想である。キケロは『弁論家論』の中でこれを述べており、中世を支配したこの人間教育の理想は、キケロの嫡子と言っても過言ではなからう。

中世の大学で三上級学部、つまり神学部、医学部、法学部において実践的な専門の学である神学、医学、法学を学ぶために、それに先立って修得しておくべきであるされるアルテース・リーベラーレースは、七科目であるが、そのうち、特に三学 trivium と称される言語に関する三つの学科の一つとして、レトリックは位置づけられた(レトリック rhetorica 以外の二つは、ディアレクティカ dialectica〔弁証法〕(ただし、内容的には、ロギカ logica〔論理学〕である)とグラマティカ grammatica〔文法学〕である。ちなみに、三学以外の四学 quadrivium は数学に關係する科目と考えられており、アラメティカ arithmetica〔算術〕、ムーシカ musica〔音楽〕、ゲオメトリカ geometrica〔幾何学〕、アストロノミア astronomia〔天文学〕である)⁽²⁴⁾。そしてそこでは、キケロのテクストが古典として大いに学ばれたのである。イタリアの大学の法学教師は、このレトリックを理論的武器にして、再発見されたユスティニアヌス帝の市民法大全 Corpus Iuris Civilis を素材に、それを書かれた理性 ratio scripta として、理論的加工、つまり註釈を施していった。現代の法解釈の手法のほとんどは、この時期に産み出されており、日本が継受した西欧の法律学はその末流である。

この教育カリキュラム、つまり諸学の布置は、近代に至るまで大学教育の中に確固たる位置を占めていた。しか

し、それは、近代以降、大学教育の表舞台からは徐々に姿を消していったのである。その衰退の原因は、近代的学問観との関係で、またその他の要因から考察されるべきであるが、本稿では衰退の事実の指摘だけにとどめておく。その過程において、その趨勢に抗して、デカルト的な近代の知のあり方に異議を申し立てた者として、一八世紀のナポリ大学レトリック教授であったジャンバティスタ・ヴィーコ——フィーヴェクは彼を高く評価している——⁽²⁶⁾をレトリックの流れの中に正当に位置づけるべきであろう。⁽²⁷⁾

しかし、たしかに、文字どおり前近代的な知のあり方として大学教育の場から駆逐されていったとしても、西洋人にとつては、いわば血肉化して、基本的な自明のものとして今でも共有されていると言つてもよいであろう。たとえば、アメリカ人の好むディベート debate と呼ばれる論争のゲームのテクニックについてのマニユアルを見てみると、彼ららしくその歴史的淵源に言及することはまれであるが、紛うことなく古代レトリック理論が発展させてきた数々の創見を、随所に見出すことができる。また、最近、実践的議論法の一例として活発に論じられているいわゆる argumentation の理論についても、そもそも argumentatio という言葉自体がレトリックの中で重要な位置を占めていることから明らかなように、同じことが言えると思う。いずれにせよ、どちらも、我々日本人には、まったく欠かしている知の伝統である。⁽²⁸⁾

二 弁論術と修辞学

本来のレトリックの定義としては、最広義の定義として、「よく語る術 ars bene dicendi」(Quint. 2, 17, 37) と云うクインティリアヌスの定義がもちだされるのが常である。これはグラマティカ(本来は、ギリシア語の (techné) grammatiké [ギ]に由来して、gramma [ギ]は文字、ミチン語は littera が語源である [Lausb. §16f, 32f])。逐語的には、「語

説論
術」が最も近いかもしれないが、当然、文をも扱うので、「文法学」が訳語として用いられる（が「正しく話す学 scientia recte loquendi」(Quint. I, 4, 2)と定義されているのとは対照的である。ars は「術、技術、術知」であり、実地経験と不可

分であり、そのための能力 facultas をもつ実践と関係するが、scientia は「学、知識、学知」で、理論的、観想的な知のあり方である。bene は、「よく、上手に、うまく」ということであり、recte は「正しく、正確に」ということで、レトリックの場合の「ars」は「正確さ」と必ずしも一致しないことが暗示されている。dicere と loqui はいずれも「言葉を発すること」であるが、dicereの方がより発話行為に重点が置かれている。したがって、レトリックは何よりも、音声としての言葉を発することに定位しているのである。さらに、この最広義の定義ではそこまで含意できないのであるが、アリストテレスが定式化したように発話する語り手、つまりメッセージの発信者、そこで扱われる主題・対象——時、所、価値基準に即して区分される——、つまりメッセージそのものの内容、発話を受けとめる聴き手、つまりメッセージの受信者⁽²⁹⁾の三つの観点から限定を受けて、単なる談話や一対一の対話はレトリックの領域からはずれ、おおぜいの聴衆の前で、かなり長時間にわたって行う演説のためのテクニクがレトリックの本来の領域とされるのである（それ故、単なる問答や交互尋問は本来のレトリックでは直接の関心事ではなく、「弁論」という語は、そのような意味で理解されねばならない）。

そのようなレトリックは、ギリシアの民主制、ローマの共和制の時代の政治社会の必要に応じて、誕生し、発達したものであった。両者の制度の相違にもかかわらず、基本的な制度的枠組の共通点故に、レトリックはローマに継受され、さらなる発展を遂げたのである。しかし、政治・社会状況の変化は、レトリックの存在意義を根本から変化させ、すなわち政治性をそぎおとし、政治の場（広場で行われる議会、法廷、儀式会場）から教室へと実演の場を狭め、聴衆の前でのパフォーマンスとしての弁論・演説のための技術、またはその草稿の起草のための技術というあり

方、つまり話し言葉を念頭においた方から、ついには、語ることなく専ら書くこと——聴衆は、架空の存在となつた——へとその重点を移行させてしまったのである。それはギリシアの民主制の衰退に伴つて、そもそもローマにレトリックが継受される以前に始まっていたものであり、前二世紀のヘルムゴラスの理論はすでに理論偏重の徴候を示すものであるが——それ故、ギリシア人レトリック教師のレトリックは「学校・教室のレトリック Schulfhorik」であり、そこで展開されたレトリックの規則は（実用ではなく）「学習用規則 Schullehre」だと評する見方もある⁽³⁰⁾、それにもかかわらず、共和制末期の政治・社会状況を背景にしたローマで、本来のレトリックのあり方を取り戻したようであつた。レトリックは時代の要求に応えたのである。だが、帝政の成立は、再び、レトリックの息吹を窒息させ、現実社会から教室の中へと、レトリックの本拠を移していった。そのようにして、時代の移り変わりが、レトリックの弁論術という側面を忘れ去らせることになつたのである。

クインティリアヌスが古代レトリックを総括して以後は、レトリックの全体構想に大きな変化は加えられなかつた。レトリックの教育は、いまや「古典」の扱いを受けるようになった古代の著作の祖述が中心となつた。大衆の前で政治的な演説を行う機会も減少し、それを前提条件として構築されていたレトリックの構成部分は、単なる理論研究の対象になつてしまった。その後、大きく発展するのは、それぞれの時代において必要である言葉の用い方の部分であつた。

言葉を用いた表現についての部門は、全体としての古代レトリック理論の一部にすぎず、それはエーロクォーティオー *elocutio* と名づけられた部門である。そして中世末頃には、本場の西洋においても、その中の、言葉の装飾——オルナートゥス *ornatus* と呼ばれる——のための技術であるトロプス *tropus*（転用法、「転義法」と訳されており、単独の語の本来の意味を転じて使用する技術で、隱喩メタフォラ *Metaphora* がその代表である）やフィギュラ *figura*（ギリシア語の

スキーマ schema [ギ] にあたり、「詞姿」、「彩(あや)」、「語彩」、「文彩」などという訳語があてられているが、定訳はない。トロプス以外の方法を用いる技術であり、本来の意味を保ったまま語と語の結合で語勢が変わることである)こそが、レトリック理論の要であるかのように考えられるように、レトリック理論の中心部分移動しているのである。

ところで、レトリックは、日本語では、通常は「修辞学」という訳語があてられているのは上で見た通りであるが、古代ギリシア、ローマのそれを指すときは、特に「雄弁術」とか「弁論術」という訳語が選ばれる。西洋のたいのい言語においてはレトリックに対応する語しか用いられないのであるが(ラテン語では、ギリシア起源の外来語である *rhētorika* より、*oratoria* が好まれたようである。両者が厳密に使い分けられているかどうかは、かなり微妙な問題を含んでいる。⁽²¹⁾しかし、たとえば、キケロのラテン語テクストを日本語に置き換える場合、前者が用いられている場合には「レトリック」という片仮名表記を用い、後者の場合にのみ「弁論術」という訳語をあてるという便法をとれば——両者に内容的な差異があるのかどうかについては、今後の検討の課題であるとしても——、さしあたり、別の単語をキケロが用いているという事実を訳文の上に反映させるといふ点で有意味であろう。また、第一義的には、名詞 *orator* は「弁論家」、*hētor* は「レトリック教師」を指すと思われるが、必ずしも厳密に区別されているわけではなく、前者がローマ人、後者がギリシア人を指すということもない。ちなみに、弁論の中にどれくらい外来語を混ぜるのが効果的かということも、一つの技術としてルール化されている、いみじくも日本語の訳語では、上で略述したレトリックの歴史的発展のある段階の特徴、つまりレトリックの全体構想のうちどの部分が各時代において中心的関心事であったかをそれぞれ伝えているのである。

すなわち、特に弁にすぐれた者たちが雄弁を競い(「雄弁術」)、それは教え得る弁論のための技術として理論化され、体系化が完成の域に達した(「弁論術」)後、言葉の用い方、表現の方法に関心が集中し、本来、内容と形式、つまり弁論の対象と言葉、*res* と *verba* が伴ったものであったレトリックの一部にすぎない言葉の部分だけが

肥大化していった（「修辭学」、「美辭学」）という歴史的局面とそれぞれの訳語は好対照を見せているのである。したがって、「修辭学」という通常用いられる訳語は、おそらく、この西洋での最終段階でのレトリックを導入したこの名残だと思われる。もっとも、日本語で「レトリック」という同一の語に、内実の変化に連動した異なった訳語が与えられていることは、逆に、内実の変化にもかかわらず、同一の語を用いざるを得ない西洋語に比べて、歴史的変遷の事実を理解する上で、好都合かもしれない。

付論 古典文献の引照方法について

ギリシア語、ラテン語で書かれている著作中のある個所を引照する、つまり引用した部分の出典を示したり、参照の指示をしたりする場合、学界ではある一定の方法が用いられている。厳密に拘束的な方法というのではなく、論者によって多少の差異はあるが、ほぼ一定の方法が慣行として踏襲されてきたものであり、文献を読んだり、論文を書いたりする場合、当然、その知識が必要である。ここでは、今後、キケロのレトリック理論を中心に研究を進めていく上で用いることになる引照方法の理解に必要な範囲で、私自身が妥当であると思う方法を提示しておく。

引照の際に提供されねばならない情報は、著者名、著作名、引照された著作の引照個所の指示である。著者名、著作名については、正確に全体を表記するのではなく、一定の方式による略表記——学界で通用しているもの——を挙示し、引照個所の指示については、現在では普通は一連の数字の組み合わせで挙示される。ギリシア人の名前や著作名は、ギリシア文字ではなく、ラテン文字、すなわち通常のアルファベットで表記することになっている。著者名、著作名はおおむね、『A Greek-English Lexicon 9. ed., Oxford: Clarendon Pr., 1940.』及び『Oxford Latin Dictionary, Oxford: Clarendon Pr., 1982.』にそれぞれ所収されている著者名、著作名の略表記表に従うのが最も簡便である（もっとも、これは現在何らかの刊本から引照可能な著者をほぼ網羅的に扱い、名前をアイデンティファイするために必要最小限の略表記を決定したものである）ので、当然、各専門領域に応じて、あるいは取り扱っている問題に応じて、多少の変更は許される。

トリックの著者 *Auctor ad Herennium*」という形で指示されている。

もちろん、最も重要なことは、その著作のどの箇所なのか（引照箇所）を指示することである。著作の中には何巻にもわたり、もともと原著作者自身によって章分けや節分けがなされているものもあれば（さらに、章名が付されている場合もある）、後世の筆写者が覚え書き風にそれを行い、それが流布して代々踏襲されたものもある。後に、印刷術が発明され、複製が大量に作成可能になったからは、手写本間の比較校訂がなされ、しだいに巻・章・節が確定されていき、近代のテキストクリティーク版でそれぞれ一応の権威版が成立した。とはいえ、巻・章・節の分け方はそれぞれの歴史的な特殊性を反映して、それに応じて、いろいろなヴァリエーションがある。そして、その分け方に応じて、当該引照箇所が指示されるのだが、古い時代には、巻・章・節の冒頭の部分の単語のいくつかを、他と区別できる限りで挙示するという方式が一般的であり——その単語も最初の何文字かの省略で示されることが多い——、数字で挙示されることは、ないわけではないが、稀であった。それはギリシア語、ラテン語ともに、数字表記にそれぞれのアルファベットを転用しており——したがって、筆写の際のミスを防ぐには、単語のほうが都合がよい——、いわゆるアラビア数字の使用が時代を下るまでなかったことも関連している。今日一般的に行われている数字の組み合わせで引照箇所を指示する方式は、印刷術という大量複製技術の発明と軌を一にしており、さらに、近代的合理主義精神の発達と深くかかわっている。

数字による引照箇所の指示は、前述のように、著作の全体構成と密接に関連している。たとえば、キケロの『発見・構想論』は全体が二巻から成り、第一巻は五六章一〇九節に、第二巻は五九章一七八節に区分されている。つまり、章も節も、巻の始めから終わりまでを通して、番号づけられているのである。また、『トピカ』は一巻本であるが、同じように、通し番号で二六章一〇〇節に区分されている。他方、クインティリアヌスの『弁論家の教育』は一二巻から成り、その第一巻は序文 *prooemium* と一二章に分かれ、そのそれぞれの章毎に節が通し番号で付されている。たとえば、第一章は三七節、第二章は三一節に分けられている。したがって、クインティリアヌスの『弁論家の教育』の引照には「*Quint. Inst. 1. 2. 3*」のように巻・章・節の挙示が不可欠である。それに対して、前述のキケロの二著に關しては、必ずしも章を挙示しなくても、節の挙示だけで十分にテキストの特定の箇所を指示できるのである。したがって、たとえば「*Cic. Inv. 1. 4. 5*」という方式も実際に用いられているが、このようにあえて章数を挙げなくて「*Cic. Inv. 1. 5*」で十分、引照の目的は達される（第一巻の第五節は、節の途中で章が分かれており、前半が第三章、後半が第四章に属している）。『トピカ』の方は、そもそも一巻本であるのだから、同様の理由で、「*Cic. Top. 12. 51*」と章数をあげる必要はない。「*Cic. Top. 51*」で十分である。なお、後者の場合のような混乱を避けるために、巻数はローマ数字、つまり「I」または

説
「i」、五を「V」または「v」、十を「X」または「x」で表す方法——さらには、巻を大文字、章を小文字、節をアラビア数字という方式をとる論者もいる——を用いることもあるが、とりたててそうする必要もないように思われる。なお、数字間の区切りは「ンマー・」が一般的であるが、ピリオドが用いられることも多い。

最後に、アリストテレスの引照について述べておきたい。アリストテレスの権威版とされているのは、イマヌエル・ベッカー校訂、プロイセン王立アカデミア刊行のアリストテレス全集 *Aristoteles Opera* 全五巻のうち、ギリシア語テキストを収めた第一巻と第二巻 *Aristoteles Graece* (一八三一年) である。そして、現在では、アリストテレスの引照は、ベッカー版の頁数(二巻通しで付されている)と、一頁が左右二欄に分けられているので、そのどちらか(左欄が a、右欄が b で示される)と何行目かで指示するのが慣例である。ただ、巻・章・節で引照したい場合、このベッカー版は、節の区分をしていないので、節の区分を施しているもう一つの権威版であるディドロー *Didot* 版の希羅対訳アリストテレス全集 *Aristoteles Opera Omnia: Graece et Latine* (一八五〇年) の節区分が利用される(章の区分は両者で食い違う箇所もある)。したがって、『トピカ』の冒頭の部分は、「Arist. Top. 100a 18」もしくは「Arist. Top. 1, 1, 1」(稀ではあるが、巻数表示にギリシア文字が用いられる場合もある。その場合「Arist. Top. A 1, 1」となるが、この「A」はラテン文字ではなく、それとたまたま同形であるギリシア文字「α」(アルファ)の大文字である。したがって、たとえば、第三巻は「Γ」(ガンマ)となる)、または両者の併記で引照されるが、どちらかというと、アリストテレスの場合、後者は稀である。

以上、簡単に文献の引照の方法を限られた範囲で概観したのだが、要は、複数の人間が当該引照箇所を発見するてがかりとなる情報を正確に伝達すればよいのである。そしていろいろの試行錯誤の末、現代のような方式が多く、合意を得て成立してきたのである。このように議論の題材の特定について、各人ばらばらの方式ではなく、一定の合理的方法が研究者の了解事項として共有されていることは、学問・研究の発展にとって、不可欠なことであろう。マックス・ウェーバーのいう合理主義——その当否はともかく——が近代西洋でのみ生まれてきたこと、それぞれ高度に発達した文明をもった地域がいくつか存在したにもかかわらず、それが合理主義の方向については進まなかったこと、その理由の一つの側面が、引照の方法からも浮かび上がってくるように思われる。最後に、付言すれば、このような古典文献の引照方法は、我々が近代以降の文献を引照する通常の方法、つまり引照箇所を当該著作の頁数の挙示で行うという方法に比べて、ある種の合理性をもつのではないかと思われる。現在の引照方法は、テキストが同じでも、その印刷形態の変更に伴って(よくあるのは、初出の雑誌論文が後に本にまとめられたり、単行本が文庫本化されたりすること

により、当然、頁数が変わる)、引照者と同じ文献以外では、情報を共有できないという不都合をもっているのである。

結 び

フィーヴェックは、レトリック理論の、特にその発見・構想部門で大きな役割を演じるトピックをアリストテレスとキケロに依拠して説明している。アリストテレスについては、すでに岩波書店から日本語訳全集が出ているので、日本人にとってその理論の内容を知ることとは比較的容易であるが、前述したレトリックの歴史からも明らかのように、後世に最も大きな影響を与えたのは、キケロの方である。スタンダードな古典的レトリック standard classical rhetoric は、大部分がキケロの著作を通じて西欧に知られているので、キケロ流レトリック Ciceronian rhetoric と呼ばれることもあるほどである。⁽³²⁾ まして、鳥占官クイーントゥス・ムーキウス・スカエウオラ Quintus Mucius Scaevola Augur と彼の死後は同名の大神官クイーントゥス・ムーキウス・スカエウオラ Q. Mucius Scaevola Pontifex⁽³³⁾——彼はローマ私法の最初の体系書『Ius Civile』を表した人物で、彼の体系はムキウス・システムとして古典期の法学者に、したがってユスティニアヌス帝の市民法大全 Corpus Iuris Civilis にも大きな影響を与えた——という二名の当代一流の法学者の下で法律学を修め、弁論家として実際の法廷弁論を数多く行い、法務官をも務めたキケロは、我々法学者にとって、いっそう重要である。

しかし、それ故にこそ、彼の法学的知識と実際の経験に基づいて書かれたレトリック理論は、「実践的な弁論人指南書 Practical Pleader's Guide」となり、「法律書のように読める」と評されることがあるように、⁽³⁴⁾ 非法律家にとって、十分に読みこなせないものになっている。これが、非法律学畑の古典学者中心に行われてきた日本でのキケロのレトリック理論受容を妨げた一つの要因であろう。また、ローマ法学の分野でも、柴田光蔵教授によるキケロの法廷

弁論の精力的な紹介はあるものの、教授はレトリック理論についてはより完全な形を示す『ヘレンニウス』に依拠して分析され、キケロ自身のレトリック理論にはあまり言及されない。さらに、従来のローマ法学においては、研究の中心が主として私法学の分野で行われ、レトリックがモデルとした刑法学の分野であまり研究されてこず、キケロは古典期以前の人物であり、また厳密な意味での法学者でないこととされ、彼の文献はいわゆる非法学文献 *non-legal aufBerjuristische Literatur* と位置づけられ、固有のローマ法研究ではなく、歴史的研究、ローマ法学成立史研究の一環としてのみ研究されてきたという研究状況もあった。したがって、ローマ法研究者がキケロをあまり扱わない以上、「法律書のように読める」キケロのレトリック理論が紹介される可能性も大幅に小さかったのである。

レトリック法理論を展開しようと試みている西欧の論者たちが、自明のものとしているレトリックとは何かを究明しようとする際、キケロという人物が浮かび上がる。しかしながら、特に日本の研究状況を見ると、キケロのレトリック理論についての研究がほとんど欠けていると言っている状態であることに気づくのである。レトリックの源流も知らずに、レトリックという言葉のみをもちやすのでは、地についた議論ができるはずもない。キケロのレトリック理論を扱うには、現代のレトリック理論に関する知識以上に、ローマ法の知識とラテン語の読解力を有することが不可欠である。これらの研究能力条件を満たすことはなかなか困難であるが、研究者としては挑戦するに値する魅力に満ちた未開墾の沃野であると思われる。そこで、従来の研究の欠を補うべく、私は無謀・非力をも顧みず、キケロの著作に立ち向かったのである。

本稿は、もともと、キケロの最初の著作である『発見・構想論』の紹介と分析を扱う論文の序論にあたる部分であった。本論にはいる前に、この程度の子備知識を読者にもっておいてもらいたいというつもりで書き進めたものであるが、予想外に長くなってしまったので、独立の論稿として分離し、今後のキケロのレトリック研究全体の序論と

することにした。もとより、レトリックの本格的な歴史叙述をめざすものではなく、あくまでも私の今後のキケロ研究の最低限の予備知識を与えることを目的としたものである。レトリックの歴史としては偏頗なものであることは、お断りしておきたい。

*本稿では、古典文献のテクストとして、The Loeb Classical Library 版を用いており、それについては書誌的注記を省略する。また、それらからの引照は、付論で説明した方式に従っている。また、ギリシヤ語表記については、すべてアルファベット表記に置き換え、「キ」と注記した。また、ギリシヤ語、ラテン語の片仮名表記の際、わざわざしくなるので、一部、長音表記をしなかった場合もある。

- (1) Theodor Viehweg, *Topik und Jurisprudenz*, 5. Aufl., München: Beck, 1973. テオドール・ヴァイヴェグ (植松秀雄訳) 『トピックと法律学』(木鐸社、一九八〇年)。
- (2) この問題提起をした先駆的作品は、フィッヴェグも引用している Johannes Stroux, *Summum ius summa iniuria*, Leipzig: Teubner, 1926. じやう。
- (3) たとえば、Franz Wieacker, *Über: Viehweg, Topik und Jurisprudenz*, 1953, in: ders., *Ausgewählte Schriften I*, Jovene, 1976, p.3-34. Max Kaser, *Zur Methode der römischen Rechtsfindung* (1962), in: ders., *Ausgewählte Schriften I*, Jovene, 1976, p.3-34. M・カーザ (橋浩訳) 「ローマ的法発見の方法について」『撰大学術 B』八号一七〇—二二二頁(一九九〇年)も参照。
- (4) Vgl. Chaim Perelman/Lucie Olbrechts-Tyteca, *Traité de l'argumentation: La nouvelle rhétorique*, Ed. de l'Un. de Bruxelles, 1958. シュレンマンとじよつは、小畑清剛「レトリックと法・正義」(一) — (三) 『法学論叢』一一二巻六号、一一三巻四号、六号(一九八三年)、シュレンマン (三輪正訳) 『説得の論理学』(理想社、一九八〇年)、シュレンマン (江口三角訳) 『法律家の論理』(木鐸社、一九八六年) など、参照。
- (5) Viehweg, *Topik und Jurisprudenz* (N. I.), S. 111ff. 邦訳、一八三頁以下。なお、pragmatisch は「実用論的」と訳されている。
- (6) 初めあたり、フィッヴェグの七五歳記念論文集である Ottmar Ballweg/Thomas-Michael Seibert (Hg.), *Rhetorische*

- Rechtstheorie, Freiburg i. B./ München : Alber, 1982. 所収の諸論文を、参照。
- (7) その代表者たるフレンツィンは、トピク論に対しては、シユートルタの理論 (Gerhard Struck, Topische Jurisprudenz, Frankfurt a. M. : Athenäum, 1971.) を念頭にならざるべからざる。ネガティブな評価をこころするが、それはレトリック法理論全体に及ぼす影響を過小にみるべからざる。Vgl. Robert Alexy, Theorie der juristischen Argumentation, Frankfurt a. M. : Suhrkamp, 1978, S.39f.
- (8) Vgl. Fritjof Haf, Juristische Rhetorik, Freiburg i. Br./ München : Alber, 1978. フォントの法理論については、平野敏彦「法律学における構造的思考と通常事例方法」『広島法学』一〇巻四号 (一九八七年)、参照。
- (9) 「詭弁家」とも訳されるギリシアの「ソフィスト」は、レトリックの育ての親でもあった。詭弁家という悪しきイメージを払拭し、ソフィストの実像を描き出したものとして、田中美知太郎『ソフィスト』(講談社学術文庫、一九七六年)、参照。
- (10) たとえば、中国については、諸子百家の時代のことを、想起せよ。また、日本では主として文芸の分野であるが、高度なレトリックが発達している。たとえば、尾ヶ崎彬『日本のレトリック』(筑摩書房、一九八八年)、参照。
- (11) 以下の注する示す諸書を参考として、私が独自に整理したものである。レトリックの理論的な面については、Heinrich Lausberg, Handbuch der literarischen Rhetorik, 2. Aufl., München : Hueber, 1973. に多々を負っている。(以下に示す) 同書については、[Lausb. 8.] をこぼし、節番号を引照個所を示す。) 日本語では、河野与一『古代弁論術』ジーンフリード (河野与一) 河盛好蔵訳『現代弁論術』(岩波新書、一九五六年)、所収が基本的であるが、同論文は、Richard Volkmann, Die Rhetorik der Griechen und Römer in systematischer Übersicht, 2. Aufl., Leipzig, 1885. [Hildesheim : Olms, 1963.] を要約紹介したものである。
- (12) たとえば、『弁論術』におけるシノロキスヤク syllogismus [キ] \ syllogismus [= (演繹的) 推論、特に三段論法] とマンチオローター entymema [キ] \ entymema' マンチオーダー epagoge [キ] \ inductio [= 帰納] ヴィラチイダト paradeigma [キ] \ exemplum [= 例、または範例] の対比、『テュル』に示される apodeixis [キ] \ demonstratio [= 論証、確証] \ dialektikos syllogismus [キ] \ dialecticus syllogismus [= 弁証法的推論] の対比など、明瞭に表わしている。
- (13) Wilhelm Kroll, Cicero und die Rhetorik (1903), in : Ciceros Literarische Leistung, hrsg. v. Bernhard Kytzler,

- Darmstadt : Wiss. Buchg., 1973, S. 76f.
- (14) 一部を紹介したものとして、柴田光蔵『増補 ローマ裁判制度研究』(世界思想社、一九七〇年)、及び、同「古代法廷技術素描『判例時報』七〇四、七〇七、七一〇、七一三、七一六、七一九号(一九七三年)。
- (15) 部分訳として、クインティリアヌス(小林博英訳)『弁論家の教育』一、二(明治図書、一九八一年)。本訳書は、「世界教育学選集」の一環として、企画されたものであり、残念ながら、本稿で対象としているレトリック理論の部分が省略されてゐる。
- (16) George Kennedy, *The Art of Rhetoric in the Roman World*, Princeton U. Pr., 1972, p. 106ff.
- (17) Vgl. S. J. Aubrey Gwynn, *Roman Education from Cicero to Quintilian*, Oxford U. Pr., 1926. A・グウィン(小林雅夫訳)『古典ローマニズムの形成』(創文社、一九七四年)四五頁以下。
- (18) グウィン『古典ローマニズムの形成』注(17)一五〇頁以下。また注(15)の訳者による解題も、参照。
- (19) George A. Kennedy, *Classical Rhetoric and Its Christian and Secular Tradition from Anticent to Modern Times*, Chapel Hill : North Carolina U. Pr., 1980. 及び Werner Eisenhut, *Einführung in die antike Rhetorik und ihre Geschichte*, 3. Aufl., Darmstadt : Wiss. Buchg., 1982. など参照。
- (20) Vgl. Kennedy, *Classical Rhetoric* (N.19).
- (21) ディオゲネス・ラエルティオス『ギリシア哲学者列伝』(D. I. 5, 9)の伝えるところでは、アリストテレス自身も自らの巻き込まれた事件で法廷弁論を起草したとされている。ディオゲネス・ラエルティオス(加来彰俊訳)『ギリシア哲学者列伝』(中)(岩波文庫、一九八九年)一九頁、参照。
- (22) レトリック文献で、タルソスのヘルモゲネスは「Herm」または「Hermog」と参照されるが、特にスタトゥス論の理論的展開に功績があった。前二世紀のテムノスのヘルマゴラス——原テクストは残っておらず、引用されている諸書から復元可能でしかない——もスタトゥス論の発展に貢献した人物であるが、両者は混同されてはならない。
- (23) 廣川洋一『ギリシア人の教育』(岩波新書、一九九〇年)、参照。
- (24) Vgl. David L. Wagner (ed.), *The Seven Liberal Arts in the Middle Ages*, Indiana U. Pr., 1983.
- (25) Viehweg, *Topik und Jurisprudenz* (N. 1) 第五章、参照。中世のローマ法学に対するレトリックの影響については、ほと

などの論者が肯定している。

- (26) Viehweg, *Topik und Jurisprudenz* (N. 1), 第一章、参照。
- (27) たとえば、ヴィーロ(上村忠男/佐々木力訳)『学問の方法』(岩波文庫、一九八七年)。また、法史家の手になるものとして、ジュリアーン・クリフォ(児玉寛訳)「ヴィーロ、修辭学とローマ法」『法政研究』五五卷一号(一九八八年)、二〇七—二四六頁。
- (28) レトリックという言葉自体は、新井白石の著書『西洋紀聞』(一七二五年執筆)に見られ、これがレトリックという言葉に日本人が接した最初の記録ではないかと思われる。同書は白石が、一七〇八年に屋久島に潜入し、捕らわれの身となり江戸に送られ、切支丹屋敷に幽囚されたまま生涯を終えたイタリア生まれの宣教師ジュアン・シドッチ、当時の表記ではヨワン・シロウテを吟味した際の見聞を七年後に書いたものである。その中にラテン語についての記述に関して、「其これを習ぶの学、ガラマテイカといふは、梵に悉曇あるがごとく、其声音を習ぶの学なり。レトリカといふは、漢に文章あるがごとし。其語をつらねて、言を記するの学なりといふ也」という一節があり、これは、すでに当時のイタリアでは、レトリックとは、古代レトリックの扱った広い領域ではなく、後述するような単に文章作成の部分の部分を指すものと考えられるようになっていたことの傍証になろう。新井白石『西洋紀聞』(岩波文庫、一九三六年)四五頁。
- (29) Roland Barthes, *L'ancienne rhétorique*, in: *Communications*, No. 16, 1970. ロラン・バルト(沢崎浩平訳)『旧修辭学』(みすず書房、一九七九年)の興味深い整理を、参照。
- (30) Vgl. Kroll, *Cicero und die Rhetorik* (N. 13), S. 83.
- (31) グウィン『古典ヒューマニズムの形成』注(17)、一五七頁、参照。ここでは、キケロの著作に対するクインティリアヌスの態度として、弁論家の教育の面にかかわる場合には形容詞 *oratorius* が、術的な面にかかわる場合には形容詞 *rhetoricus* が用いられていることが指摘されている。
- (32) Kennedy, *Classical Rhetoric* (N. 19), p. 89f. ケネディは、理論的にキケロの貢献がそれほどあるわけではないので、「キケロ流レトリック」という表現は不適切であり、「古典的レトリック」と言うべきだとする。
- (33) スカエウォラについては、林智良「神官クイントゥス・ムーキウス・スカエウォラ *Quintus Mucius Scaevola Pontifex* と共和制末期ローマ」『法学論叢』一一九卷六号(一九九一年)、参照。

- (34) Loeb 版キケロ全集第二巻の『De Inventione』の訳者 (H. M. Hubbell) の序 (p. xiv)。
 - (35) 柴田教授のキケロの法廷弁論研究については、柴田光蔵『ローマ法フォーラム』I (玄文社、一九八七年) 九一頁以下の一覽表を参照願いたい。
 - (36) Franz Horak, Die rhetorische Statuslehre und der moderne Aufbau des Verbrechensbegriff, in : Festsgabe für Arnold Herdlitzka, hrsg. v. Franz Horak/ Wolfgang Waldstein, München/ Salzburg : Fink, 1972, S. 125.
 - (37) 最近はこの事情も変わつてゐる。たぐや、Dieter Nörr, Divisio und Partitio, Berlin : Schweitzer, 1972, 吉原達也「ローマ法源学説の一問題点」『広島法学』一一巻三・四号 (一九八八年) 三〇七頁以下、参照。
- (補注1) 最近出版された『広辞苑』第四版 (一九九一年) では、「レトリック」の項目は「修辞法、修辞学」と、「修辞学」の項目は「読者に感動を与えるように最も有効に表現する方法を研究する学問。アリストテレスの「修辞学」(弁論術) に始まるという。美辞学。レトリック。」と、「修辞」の項目は「①ことばを有効適切に用い、もしくは修飾的な語句を巧みに用いて、表現すること。また、その技術。②ことばを飾り立てること。また、ことばの上だけということ。」と、多少の修正が施されているが、アリストテレスへの言及以外は、根本的に以前の説明と変化はない。本文で引用した第二版の当該部分と対照していただきたい。